

【お知らせ】

各位

平成 29 年 11 月 24 日

セント・プラス少額短期保険株式会社

東京都中央区京橋 2-8-5 京橋富士ビル

代表取締役社長 坂本 英一郎

保険料控除証明書についてのお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

少額短期保険会社の取り扱う保険商品は、所得税法上「保険料控除」の対象外となります。

よって、保険料控除証明書は発行いたしませんので、ご了承ください。

引き続きご愛顧のほど、何卒宜しくお願い致します。

以上

◆本件に関するお問合せ◆

セント・プラス少額短期保険株式会社

TEL:03-5524-6501 / FAX:03-5250-6767